西成区「あいりん地域のまちづくり」　第５３回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和２年８月２４日（月）　午後７時０５分～午後９時１０分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１９名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　芝参事、中村課長補佐、ほか８名

西成区役所事業調整課　原課長、狩谷課長代理、ほか３名

（地域メンバー１１名）

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

松本釜ヶ崎反失業連絡会共同代表（代理）

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

４　議　題

・新労働施設の整備について

　　「基本計画策定に向けた方向性について」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　皆様こんばんは。今夜も夜間にお集まりいただきありがとうございます。大阪では先月末の梅雨明け以降暑い日が続いており、取り分けここ２週間は連日３５度を超す猛暑日となっております。この暑さと同様にコロナウィルスの感染の勢いも中々収まっていないという状況でございますが、本日お集まりの皆様方におかれましては、熱中症対策とコロナ対策にご留意いただきますようお願い申し上げます。さて、この様な状況でございますが、本日は、前々回、前回に引き続き新労働施設のボリューム感や構造等につきまして、色々と皆様方のご意見をお伺いしていきたいと存じます。９月には財政部局による基本計画に係る新労働施設の面積査定を受ける予定となっており、本日有識者の先生に作成いただいたイメージ案を基にご議論していただきたいと考えております。どうぞ積極的なご意見を賜りますようお願いいたしまして事務局の挨拶とさせていただきます。

有　８月も後半に入ってきましたが、まだまだ暑い日が続きますし、コロナの方もまだまだ勢いが衰えず大変な日が続きますが、皆さんも気を付けていただきたいと思います。前回新労働施設の整備ということで、今日の次第にもありますが基本計画策定に向けた方向性ということで、前回前々回とずっと議論をしてきました。この策定に当たっては従来からの施設をきちんと入れるということと、併せてホームレス就業支援センター、そしてまたハローワーク機能を備えた国、府、市が一体となった事業の展開というものを入れ込もうと、この間皆さんと議論して決めてきたという風に思います。新しい労働施設の機能については、大枠をほぼ決めたかなと思うところです。この間肝心の議論は新労働施設の規模、階層など、広くハード整備に関わった議論、最終的には大阪府の財政査定を受けるに当たって、きちんと基本計画を策定するということで、これまで議論してきました。本日は前回２つの案があったと思いますが、その議論を踏まえて最終どういう風にしていくのかというところを皆さんとさらに議論を深めて、しっかり取りまとめを進めて行きたいと思っております。そういう意味で今日は大変な議論ですがよろしくお願いします。先に振り返りをしてから今日の方向性についてお話したいと思います。前回の議論の振り返りとして、議事要旨案の裏面の３を見てください。主な意見としては、５つの項目に渡って議論がありました。１つは、あいりん地域における一体的実施事業。これは、ハローワーク機能をここに持ってくるということをもって、議論してきたことですけれども、国さんの方からは、一体的実施事業として一般型と生保型の２つがあると話があったと思いますけれども、委員さんたちからの意見としては、そうではなくていわゆるあいりん型というものを提案していこうではないかという積極的な意見をいただいたかと思います。国さんがその概算のようなものを受け入れるかは分からないですけれども、中身に関しては、やはりこの地域の独自なものを目指していくというところで、皆さんご意見ほぼ一致したかなと思っております。２つ目に新労働施設の１階に必要な機能、設備についてということで、やはり窓口に直結したような事務スペースは１階の方が良いだろうという意見もあったし、案内窓口を１階に持ってくる、もちろん相談窓口も必要ですよね。そしてまた、１階に駐車場が入る訳なので、求人車両に対するいわゆる交通整理と言うか指導を行うための詰め所、そういったものも要るだろうという風な意見があったかと思います。それからコンビニも是非設けてほしいという話だったと思います。コンビニは府さんが直接経営する訳ではないので、どこかしっかり手を挙げてくれるところがあれば可能ではないかという意見があったと思います。３つ目に駐車場についてですけれども、当初５０台と想定していましたけれども、実際建物を設計することを考えますと、少しこれは難しいということで、３２、あるいは３３台ぐらいということになったかと思います。早朝の求人の車、現金求人ですね、そのあと契約車両が入ってくるという流れを考えたときに、それでも何とかやっていけるのではないかと、あるいは駐車場を有効に活用する形で対応をせざるを得ないなという風になったと思います。もう一つは、技能講習についてですけれども、技能講習のスペースとして駐車場を使えるようにしていこうということだったと思います。項目としては、４つ目に技能講習事業のスペースについてとありますけれども、駐車場だけでなく積極的に技能講習ができる場所の確保ということを求めたいということでした。そして、最後にその他新労働施設に求める機能等についてということで、正面玄関を南側にすると第二住宅があるので、住宅との関係でどうなんだろうという風な意見があったかと思います。その他、エスカレーターの話、シャワー室の話、それからトイレはもちろん男女別のものを作るというものも要望として出ていたかと思います。そういったものを踏まえて、今後の対応として前回取りまとめをしました。１つは、一般のハローワーク機能の整備については、国、府、区役所が一体的実施という形で実施していくということが確認され、新労働施設においても、その事業実施スペースをしっかりと確保する。具体的な一体的実施の形、内容については、今後時間をかけてしっかり議論する。これは、特に来年度議論することになると思います。２つ目基本計画に当たっては、次回どちらを採るかというところまで決めさせてもらわないと、前に進まないということも理解していただき、お渡しする有識者案、これは事務局の方から皆さんの方に既にお渡しいただいていると思いますけれども、それを踏まえて今日議論を深めていくということになっていたと思います。なおですね、皆さん方Ａ案Ｂ案検討して、どちらかがいいという判断がしづらいという意見の方もいるかと思います。ただそれぞれ一長一短があるので、良いところを色々ご意見していただいて、Ａ案Ｂ案どちらにしても、あるいはそれと違うものを含めて、こんな機能をしっかり入れ込んでほしいという議論を深めていければと思います。それでは新労働施設のボリュームスタディについて、お手元のＡ３の資料があるかと思いますので、有識者の方からご説明させていただきながら議論を進めていきたいと思います。

有　前回ですね、皆さんに色々とご検討いただいたと思いますので、それを今日はご意見いただきたいと思います。まず、文章の方をいきましょうか、繰り返しになりますが、一部変えているところもありますので、その部分を中心にお話したいと思います。変わった部分といたしましては、延べ床面積約８，０００㎡と書いておりましたが、それを今大阪府さんが９，０００㎡で面積査定を受けようとされているので、９，０００㎡に変更いたしました。もう一度繰り返しになりますが、あくまでも有識者側が用意した叩き台ですので、確定した案ではありません。これからのプランニングですね、それからこの建物のコンセプトであったり、何を大事にしたいのかどんどんこれから皆さんの思いを組み込んでいくことが可能ということを改めてお話したいと思います。あくまでスケジュール上前後していたので、従来のやり方とは違うのですが、やはり財政的に確保しないとできないことでもあるので、そういう意味でボリュームスタディということで示したものになります。ですから、プランとして私の方でざっくりと入れておりますが、この中身であるとか何を大事にするかはこれから議論する。ただし、査定の面積を出すときに一定、基準、法的な、制度的な状況を見据えたうえでどこまでできるのかを想定しないと、予算が付かないということもありましたので、そういう意味で言うと大阪府さんが委託された業者さんが出されたフレームの部分をベースに、叩き台という形で出させていただいているということです。それから、前提条件としては元々私が皆さんに提示した南タイプの分は４，３００㎡ですから、これは駐車場もあるんですね。元々１０，５００㎡でしたかね。

府　はい。

有　皆さんにお渡ししている面積表があると思いますが、１０，５００㎡が旧施設、これは駐車場もすべて込みの面積となります。それから仮移転施設とありまして、さらにここで言われる新労働施設案というものについては、これは駐車場抜きの面積が示されている訳であって、つまりこれに駐車場が付くとその分面積がどんどん大きくなるという訳です。それからですね、以前私が南案で示したものと違うのが、ちょうどこの図面で言うと敷地の形状が北側、敷地境界線とありますがこれがこの台形の土地を切るものであります。全体の図を示した資料を皆さんお渡ししていると思いますので、それを比較しながら見ていただくといいと思うのですが、元々私が出していた案については、南側の斜めに通っています。市営住宅店舗側と同じように平行線を敷地として現状してきたのですけれども、これは尼平線つまり北側の幹線道路に並行してこの敷地境界が切られているということです。それから面積按分についてですが、これから敷地の査定を受けて、どれがどれぐらいの値段になるのか、費用になるかということがありますので、少なくとも大阪市さん、それから大阪府さんの持ち分を面積として按分した場合、ここに隣地境界線が来るということになります。これは最終的に土地の値段がどういうようになるかによって、この敷地が移動するだろうということを想定していただければいいのかなと思います。これは個人的な予測で何とも言えないんですけれども、この隣地境界線が上に上がるのではないかと思います。敷地の形状とかによっては、例えば南側が正形に近くて大きいのでその分土地の価値が上がるという査定をされる場合もありますけれども、おそらく尼平線の地価の価値が高いので、その点北側の方が比較的費用としては地代が高くなるだろうということを考えると、隣地境界線は北側に上がるのではないかなと思っているところです。ということは、何が言いたいかというと、これから大阪市さん、西成区さんが計画されようとしているビジョンですね。この台形の特に北側のビジョンが出てくるときに、そこの状況、何ができるかということと、この南側の労働施設との間をどのように計画するかによって大きく変わってきますので、そういう点で言うと非常に重要なゾーンだという風に考えていただければいいかなと思います。そういう意味でピンク色の点々は重要なところですよと示させていただきました。この案ですね、皆さんに色々とご意見いただいているのですが、もう一度大きな違いを示させていただきますと、まず窓口機能、執務機能を１階に持って来ていますが、特に西成労働福祉センターさんの窓口機能を入れています。Ａ案Ｂ案の違いは、Ｂ案の方が窓口執務室面積は大きくなっていますが、段階的に計画しておりまして、屋外駐車場、ピロティ型駐車場、それからオープンスペースの待合い、それから事務機能ということで、段階的に計画しているということですね。ただこれですね、駐車場の台数が３３台と３２台ですので、駐車場の面積を増やそうとすると、オープンスペースの待合いの面積を狭くするか、窓口執務室を狭くするか、ということになっていくと。どこを優先するかが、Ａ案Ｂ案で重要なテーマになっているところです。それから、違いという意味で言いますと、Ａ案Ｂ案は１階部分で言うと事務面積ですね。待合いも含めた事務面積はＢ案の方が広くなっています。Ａ案の方は、大きいのはピロティがあるということですね。ピロティについては、当然屋根付きですね。その上に２階から４階まで建物がありますから、ピロティ部分は柱として下にある。つまり、柱のスパンも８メートルスパンになります。８メートル×８メートルのスパンになってますが、Ａ案の下のピロティ部分には上に建物が乗るということで、その柱のスパンも少し狭くなっています。ただし、屋根付きの駐車場ができる、ピロティ型の駐車場ができるということは大きな違いですね。Ｂ案も８メートル×８メートルのスパン。Ａ案は、４．５メートル×４．５メートルや６．５メートル×６．２５メートルというスパンでピロティスペースがあるということになりました。あと、入口、出口、ピロティ部分に矢印を書いていますけれども、おそらくピロティなので壁はかなり少なくてできると思います。その分柱を太くしたり数を増やしているということなので、一定壁の部分は少なくなるだろうと思いますが、ただ少し柱のスパンが短い。あとは、エスカレーターを設置していくということ、階段が２個とエレベーターが３つ付いているということ、ほとんど機能は同じです。あと、便所がここの中にはまだ設定されていないです。それから、総合窓口については、どこにもっていくのかということが非常に重要であるだろうということと、エントランスですね、入り口をどこにするかということについても、今後重要なテーマになってくるだろうと思います。それから、ここで少し間違いがありまして、１階がですねオープンスペース待合い共用込３５０から５００㎡、Ｂ案が３５０から６５０㎡とありますけれども、横に２４時間と入れてください。２４時間の運営を検討してはどうかと、前に入れていたのですが抜けていました。ただし、２階部分は、２４時間運営というのは消えています。管理上２階は２４時間運営は厳しいだろうということで、１階部分だけ２４時間という形にしています。２階の違いですが、大きな違いは２階部分にあいりん職安、そして一体的事業スペースというのを新たに付けました。それからですね、Ａ案は２階から４階は同じ形状です。Ｂ案の場合は、２階３階が同じ形状だということです。その大きさが、１，７５０㎡がＢ案。Ａ案の方は、ピロティ部分が面積として入っていますので、２，２０３㎡となります。それから、それで言いますと、Ａ案は４階までということで９，０００㎡をイメージしています。Ｂ案の方は、６階建てで９，０００㎡。その代わりですね、３階までは同じ形状ですけれども、４階から形状が３２メートル×３２メートルの建物が、４、５、６と３層分積まれるということですから、低層で大きな部分を４階で収めるか、３階で収めたうえで、細長く上に積むかというのが形状の違いとなります。後はですね、これは駐車場の考え方にも関わってくるのですが、敷地の余剰部分をどのように考えるかです。Ａ案についてはシンプルな形になっています。その分敷地形状がいびつな形になっていますから、その間の隙間というのが生まれてくるということです。Ｂ案の場合は、敷地形状に合わせていますので、その分きっちりと敷地の中で収まっています。駐車場部分が大きく広く取られているのがＢ案。Ａ案については、その分ピロティが用意されているということです。そのほかに特徴的なものとしては、ホームレス就業支援センターの位置ですね。Ａ案は３階にあると。Ｂ案は４階と５階にある。労働福祉センターが１階と３階にあるのがＢ案になります。あとは、多目的室とか研修室が６階にあるという形状になっています。あと、コンビニついてはですね、前回会議の議論で２階はしんどいのではないかと意見があったと思いますが、１階に入れるとすると、その分１階の面積が絞られてきますので、どこにコンビニを入れるのかを検討しなければならないということがあります。Ａ案の場合は、２階にありますが、Ｂ案の場合は１階に想定しています。その他シャワー室についても一定議論されていましたので、シャワー室についても就労支援対応ということでここには入れておきました。ここで必要なポイントというのは、一体的な窓口、福祉連携窓口をどうしていくのか、この間議論してきた起業とか、チャレンジオフィスをどうしていくのか、地域の福利厚生ルームをどうしていくのか、というテーマが残っているのと、防災時の避難拠点を意識した機能をどう付加していくのかなどになります。それから、緑化の検討ということで、緑地をどの部分に作っていくのか、また要らないのか、上に乗せるのかどうかということも、検討のテーマになります。最後に、ペーパーにも書いていますが、そういう意味で言うと検討すべきこととしては、駐車場の空間をどうするか。それから予算がありますから、なるべく予算を抑えたうえでどうしていくかということもありますし、配置ですね建物の中の空間のプランニング上一番使いやすい計画はどのようにすればいいのかということについては、当然、駐車場、待合いの面積、事務機能の充実、技能訓練空間を確保すること、この４つはお互いが関連しており、どこを優先するかで変わってくるので、一定優先したいことを皆さんにお話ししていただきたいと思います。以上です。

有　はい、ありがとうございます。いま、非常に丁寧にご説明いただきました。また、すでにこの図は皆さん方のお手元に渡っていたと思いますので、自由に発言をお願いしたいと思います。

→　ここら辺の津波の予想は何メートルぐらいなの。

区　津波の場合は、２６号線ぐらいまで被害はあるということで、この辺りはあまり被害が無いという風に聞いております。ただ、高潮ですね台風のどれぐらいを想定するかということになるのですが、最大級のものが来たらこの辺りも浸かってしまう恐れがあるということです。

→　例の、東北の震災の時にのような津波が来たら２６号線で止まっちゃうの。

区　そうですね、１時間１０分後かにやって来るということで、大体２６号線ぐらいまで。

→　南海本線を超えることはないの。

区　想定ではそういうのはありません。

→　想定ではないの。

区　はい。

→　質問いいですか。私のたぶん聞き落しだと思うんですけれども、２階部分のＡ案とＢ案で、２階部分のあいりん職安一体的事業スペースというところで、Ｂ案は８５０㎡と書いてますが、Ａ案の方は何㎡になるのですか。

有　Ａ案の方は、このフロアー全体で約２，２００㎡なんですね。Ｂ案の方が１，７７０㎡なので、その差が何かというとピロティ部分ですね、ピロティ部分がＡ案の方が広くなっている。

→　そのうちあいりん職安一体的事業実施スペースに割くことができるものというのは。

有　これを、あいりん職安を入れると少し手狭になるかなと。ですので、あいりん職安をワンフロアに収めた。

→　Ｂ案ですよね。Ａ案は労働福祉センターと分け合うと。

有　そうです。その分１階がピロティに取られてるので、Ａ案は窓口部分の面積が狭くなっているので、その分２階に上がっているということです。

有　各施設の面積に関しては、Ａ４の１枚ものの資料を参考にしていただけたらと思います。一番右に新労働施設の案ということで、使用面積のほぼ確定しているところで、年金事務所については３０㎡、ホームレス就業支援センターが１，５００㎡となっています。今言っている、あいりん職安さんの部分と、一体的スペースの項目を入れていますが、これはある程度想定している面積があれば。

府　ハローワークでどれだけ要るのか、それと一体的に進める事業によって、大阪府なり自治体側でどんな事業を進めるかによりますけれども。

有　あいりん職安さんである程度想定してる面積、お聞きしてよろしいですか。

国　仮移転は高架下ということだったので、そこから考えるとできるだけ広く１，０００㎡ぐらいは目指していきたいなと、ただその共用であるとか、色々他のスペースも取っていかないといけないと思いますので、執務スペースとそこの例えば今も高架下に待合いがありますので、ああいうのを抱き合わせていくと、もう少しというのはありますけれども、執務スペースは仮よりは大きく取りたいなと思います。

有　はい。執務用の部分、旧は１，２００㎡、仮移転は７１０㎡ですけれども、執務用のところはちょうど真ん中辺りの数字でよろしいですかね。

国　はい、それで色々と調整していってどれだけ頑張っていけるのかというのはやっていきたいと思います。

有　だから、Ｂ案の２階ぐらいの面積ですね。イメージとして。

国　そうですね。

有　Ａ案の２階の場合は、若干今の仮移転と同じぐらいの面積ですが。

国　他との兼ね合いがあるので。これも、仮に当て込んでいただいているだけなので、例えばワンフロアで行くのか、階をまたいでいくのか考えられるというので、組み合わせはこれで決定という訳ではないので。

有　そうですね。面積のイメージだけね。

国　そうですね。

有　他に何かご意見ございませんか。

→　外観的なことなんですけれども、Ａ案の方が壁面が多いですから駅の方から見ても分かりやすく、存在感がすごく高くなる気がするんです。その方が、インパクトあっていい気がするんです。それともう１つ、今でも西成労働センターと書いてあると思うんですが、そういう風な表記をされるのかどうか、建物に。もう一つは、先ほどおっしゃったように、今はこれといった入口というのが分からないんですけれども、今度は明らかな入口ができる訳ですよね、玄関口が。

有　はい。

→　玄関口というのは、非常に重要なことで、外観的に見た時にどのようなイメージをされてしまうのかであるとか、ある程度イメージ付けされることになりますから、きちんとこの４３号線側にきちんとした玄関口を作る、入ってみようかなと思えるような玄関口を作ってもらうことが大切だと思うし、今さっき言ったみたいな、西成労働センターみたいなタイトを付けるのか、それとももっと別の名前をですね、新しい施設をイメージするような名称をというものをそこに付けるのか、もしくは何も付けないのか。

有　複合施設なので、全体をイメージするような新しい言葉を作って付けるかも知れないですけれども、そこの部分は来年以降になると思うんですけれども。おっしゃる通り、多くの人たちが来たいなと思えるような名前を付ける方がいいと思うんですけれども。それともう一つ入口の話が有りましたけれども、ここはどうしましょう。

有　入口については、今の業者さんの案としてはＡ案が東側が主出入口、Ｂ案が南側が主出入口ということになっています。当然、敷地隣地境界が北側に入ってくるということになると、そこ側に面するか面さないかというのは、区さんのデザインとの兼ね合いも出てくるんですが、敷地として収めようとすると、こうなるんだろうなということですね。

有　北側に区さんがどんな建物を建てるのかまだ未定なので、かつまた境界線ぎりぎりに建物が建つ可能性もあるので、そういうことも踏まえてとりあえずここでは、北は難しい可能性もあるということで、南と東にここでは書いているという扱いです。おっしゃることはよく分かるんです、人の流れを考えれば、なるべく北の方が皆さんも来やすいんじゃないかなという議論は我々のところでも少しさせていただいております。それも含めて、来年以降の議題なんじゃないかなと思います。ただ、そういうイメージを持つことは非常に重要ですので、引き続き検討していきたいと思います。

→　少し部分的なことで、委員さんがおっしゃった中で、その建物の名前をはっきりと分かるように明記するということはとても重要なことだと思います。現在の西成労働福祉センターであるとかは、どこにあるのか、何をしているのかさっぱり分からないという反省点がある訳で。労働福祉センターという看板が出てない訳ですから。これからの分は、外に対して開かれるという意味でも、はっきり大きく出さなければいけない。今日のボリュームスタディででは、目立たないことでしょうけれども、現在でもそういう反省は既に出ている、利用者の声からしても出ている、私の現役時代でもそういう経験したことありますので、それはすべきであるということですね。

有　はい、今後の課題ということで、しっかり肝に銘じておきたいと思います。あと、基本Ａ案がいいのか、Ｂ案がいいのかという風なことについての意見。どちらとも言えないなというのももちろん１つの選択肢だと思うんですけれども。

→　少し具体的な意見をする前に、前提として言いたいんですけれども。たぶん前回の終わりにも言ったと思うんですけれども。跡地全体図、台形の。跡地全体のエリアの中のコンセプト、ここはこういうエリアなんだ、というのが確定した中での労働施設。本来はそういう順番でデザインされるべきだと思ってるんです。残念ながら、今現状は労働施設が先行する形で議論されている。それは、やっぱりどうしても残念だなと思っています。残念だと言っていても話が進まないので、そこは北側の部分がこれからどういう風に議論されて、具体的に計画されていくかに大きく繋がっていくことになる。ここは労働施設のことを話しているから、労働施設はもう終わり、市は市で別物やという風に、まさかそんなことは考えていないとは思うけれども、この間の議論では親和性のあるエリアとして考えるということになっているので、そこは確認ですけれども大阪市さんとしても、この労働施設と親和性のあるものとして北側を考えていくんだと。そういうことも含めて、この建物の形状であったり、今話にあったどこをエントランスにするのか、どこに繋がっていくんだということは、必ず繋がってくることだと思うので、ここは別物として考えれないものなんです、私の中では。その辺も含めてこれから中身を詰めていくんだと思うけれども、就労の部分についても一体的実施事業という形で、国も府も市も区も協力してやっていくんだ、という話が出ているんだから、エリア全体についても、柔軟性をもって繋がっていくという辺りを市さんからはっきり言ってほしいなと。それを聞かないと、労働施設の話に集中できない。何か切り離されてしまうのではないか。その辺を市さんからはっきり聞きたいなということです。具体的なことはこれから詰めるとしても、この話をするといつも北側どうなっていると絶対言われるんです。図面持って台形のここだと言えば、ならば北側はどうなっているんだと絶対に言われるんです。だからそんなことも含めて、大阪市さんとしてはどんなことを考えているのかを聞きたい。

区　昨年度の３月２３日にあいりん地域まちづくり会議の中で、エリアの利用イメージをまとめていただきありがとうございました。今現在は、テーマ別検討会議を中心に住民の福利、にぎわい創出、労働ということで取り組んでいるところです。今委員さんが言われました、理念については、会議の中で共有しておりますし、今後のスケジュールの中では９月中旬にワークショップですね。昨年度は３回のワークショップで利用イメージをまとめていただきました。今現在の３つのテーマに沿って、併せてビジョン案ということで事務局の方で検討を進めております。各テーマ別検討会議の検討状況であったり、ビジョン案の報告につきましても、中間的な報告を９月中旬にはさせていただきたいと思っております。委員が言われた内容については、ずっとご意見いただいておりますので、この点については留意しながら進めたいと思っております。

有　はい、ありがとうございます。この資料３の方ね、これはすでに、これまでの議論の到達点ですけれども、これを踏まえて今お話いただいたように９月以降しっかり詰めていくと、こういうことです、よろしいですかね。

→　で、そのことも踏まえて、境界線もまだはっきりしていない状態ですし、それでもだいたいのボリュームを決めていく訳ですけども、今後もその境界線も含めて、ぜひ柔軟にやってもらいたい、まず第一にね。その上で、今回これを持ち帰って地域の中でも複数団体で話をしてきました。色んな意見をいただいたんですが、私自身一つの団体として来ていますけど、この間も含めて、数団体で話を聞いてきました。で、この会議自体が傍聴できないということで、今回あまり日数もないので、無理を言って有識者の方に直接来ていただいて、直接説明を受けたり、意見交換もさせていただきました。率直に言って、それでも話ができた人たちは限られています。今回、夏祭りという一つの場所があって、そこで公開で討論しよう、情報を公開しようという努力をしたんですが、夏祭り自体が中止になりました。地域の中にこの図面を大きくして貼りだして、広報したり意見を聞いたり、今もセンターの周辺に貼りだしてますけども、そういう広報を私たちもやってますけども、ちゃんと意見交換できているかというと、残念ながらできてません。その前提で、この間複数の団体で意見交換した意見というのは、今日持ってきています。具体的に言うと一杯出てきちゃうので、その場その場で言おうかなと思ってたんですけど、結論から言うと、Ａ案、Ｂ案どちらが良いかということについては、どちらかとは言えない。Ａ案について、こういうところは良いけれど、こういうところはあかんな、Ｂ案については、こういうところは良いけれど、こういうところはあかんな。それぞれ出ていますので、今のところ私が聞いた限りでは、どちらが良いという風には決められていません。ただ、どちらにせよ、床面積については、今これだけの床面積を獲得しようという意思は伝わってくるので、しっかり次の世代に繋がるような形でね、しっかりとした建物、中身を作っていきたいということと、中身についてはもっとこれから詰めていく中でデザインしていくということで、とりあえず今回は、どれぐらいのボリュームがいいかというところには、話には乗ろうかという形です。問題になってるのはやっぱり駐車スペースのところですね。これをどれぐらい必要とするか、あるいはそれを屋内に入れるのか、あるいは屋外でもいいのか、この辺りは色んな意見がありました。この辺は、実際問題、特に早朝の時間帯の車の出入りですね、事業者の車がやってくる、求職者がそこで車に乗り込む、そのやり取りをセンターが管理と言うか、センターが間に入ってしっかりと安心する形で求人、求職を繋げていく、そういうことをする場所なので、その規模が今後どうなるかというのは非常に大きいと思うんですね。一度決めてしまうと、スペースを拡げることは無理だと思うので、じゃあどれぐらい必要なんだろうかというのが重要。そこは意見の中では色々定まっていなくて、そこは前回私も言ったと思うんですけれど、実際これから行政側としてはどうするつもりなんだと、日雇求人、特に現金求人の方ね、こういう新しい形にしていくとしても、車を乗り入れて、そこで求職者を乗せて、出発していくという形を今後もメインにしていくのかどうか、あるいは今現状で外に散っている求人の車を寄せてくるのであれば、足りるのかどうか、寄せてくる気がないのかどうか、この辺は微妙に労働局さんの方の権限に係ってくるところも大きいと思ってね、その辺が公的なことも、方向性も、前回も質問しましたけど、少し見えてこないのでどうしたものかと。これ中身の話になるけれども、実際車の台数入るか、入らへんかというのは大きな問題になってくる。その辺どうなのかというのは話としては出てる。だから現状で言うと、今、仮移転の駐車場の利用も早朝の利用率というのは１００％ではない。若干乗り入れている車も増えているので、早朝の時間帯、駐車場の中に１０数台、で、その近辺も入れると２０台、３０台、路上を含めると４０台、５０台になってきます、現状でね。これを新しく建ったセンターに全部入れ込むとしたらやっぱりこれでは足りないね、という話になる。この辺の話を実際センターの業務であるのか、あるいは労働局さんのね、いや、路上に散っててもいいんだよ、ということにしてしまうのか、それが見えてこない。だから、これね、駐車場の、変な話、周辺にもし可能であれば、駐車スペースをさらにね、さっき出ていた境界線の部分でゆとりができたら、そこに駐車場を作るとか、可能性があるんやったらまだ良いのですが、まあ、その辺も含めてどうなのかと。これ、逆にお聞きしたい。

有　境界線はね、どうなるか分からないところであるので、それの議論をしずらいと思うんですよね。だから、今ここで書かれている面積を前提にした上で、その駐車場スペースをどう考えるかという話ですよね。もう一つは、やっぱり１階で総合窓口を設けるが故に、やっぱりそこにかなりしっかりした相談機能を持ち込まないといけないと、そこに両方広いスペースが必要だと、いうこの二つの議論の調整をどうするかというところは結構難しい話やと思うんですけどね。ただ、要望としてはあるんだという、こういうことだと思うんですけどね。

有　ボリューム今さっと作ったんですけど、こんな感じです。これが上から見た図で、これがＡ案ですが見えていますか。これがＢ案。Ａ案は４階で、ピロティある。これがＢ案です。Ａ案はピロティがしっかり屋根付きの駐車場が用意されているけど、１階部分の事務面積が狭くなる。Ｂ案は面積という意味で言うと、屋根をどのように付けるかというのはこれからやと思うんですけど、１階の事務面積は広くはなるんですけど、その分駐車場とどうバランスとるかという話。高さは４階ではこんな感じで、６階ではこんな感じですね。イメージとしてはこんな感じになります。屋上を使うかどうかについて意見ありましたけど、ここはもう屋上しか使えません、屋上は広いということです。ただしここを緑化すると結構お金はかかると思う、屋上緑化はお金がかかるのかなという気がしますね。それはこっちも一緒ですけれども、ここの場合はこういう３階部分ですね、２階とか３階部分にはこういうのはできますが、屋上とかどう使うかというのはこれからの議論ですね。だいたい分かりますかね、イメージ。

有　Ｂ案の方が、南側に住宅できるので、そこの住民さんから喜ばれるかな。

有　南側はこっちですね、こっちが住宅です。

→　どちらにしても廊下側なのでね。

有　労働局さんへの質問と思いますけど、これまでも出てきた質問なんですが、回答もこれまでと同じ回答ではあると思うんですけども、一言お願いしたいと思います。

国　聞かれているところにストレートにお答えできることにはならないかも知れませんが、前回、前々回、私初めて参加させていただいて、いただいているご意見等は本省なんかにも逐次、入れさせていただいています。本省の方の考えも聞いているんですけれども、本省としても、現時点で当然、日雇労働への対策であったり、支援という部分をなくすであったり、縮小するというような考えはありませんと。ただ、やっぱり本省としては、日雇労働は、一定やっぱり、不安定要素が強いので、国の考えとしては常用就職、これは正社員という意味ではなくて、有期的な、日々雇用ではなくて、常用就職に向けた支援ということで、今、技能講習の事業であったりとか、ホームレスになられている方には、ホームレスの支援なんかを施策として打ち出しているところです、というところですね。当然、労働局としても、今後あいりん労働職安で、日雇労働者の方への支援というのは、行っていく思いですし、今現状、求人も受けれてない実態はありますけれども、日雇いでお仕事を続けたいという方には、日雇いでの職業相談、求人の開拓なんかを西成センターさんと連携して、引き続きやっていきたいという風には考えております。少し、いただいている質問に、ストレートには返せてないと思うんですが。

→　駐車スペースの台数というのが実務的に足りるか足らないかという辺りは誰が判断するのかな、最終的に。

セ　私どもは、センターですから指導の権限は持ってないですけど、周りの路上駐車されている方にどうぞこちらに来てくださいというのは、それこそお願いの世界です。そういう中で、今のやり方で、新しい施設になった時に、どれぐらい要るのかという見通し、見通しでしか言えません。必要台数とかは言えませんけど、同じやり方でやった時の見通しとすれば、今の２６台、仮事務所ですけど、これ今こそあれですけど、去年の８月、９月ぐらいから、かつかつの状況でした。たぶん委員もよくご存じだと思います。仮にそんな状況がまたきたとして、２６台要ると。まあ、２６の事業者なんですけど、この事業者以外におよそ７者がですね、新たな施設の駐車場を利用する可能性が極めて高いと、単純に２６に７足して３３台は利用する可能性が高いと。加えまして、いくつかの事業者からは、１台に限らず複数台置かしてほしいと、いうとこもございます。ですから、今の基本計画案の３２台では、やはり少し少ないという気はします。見通しとしてね。ただ、そこは敷地の限界もあり、先ほど現状で考えるというお話もいただきましたけど、敷地境界線が北に上がると思われます。であるならそこに、駐車台数のスペースを確保いただけたらなと思います。これで一定の見通し部分の台数が確保できる、そういう感じのイメージですね。新しい施設になっても人の流れというのは変わらないと思うんですよ。人の流れというのは一つは、前もこういう議論なさったと思うんですけど、簡易宿所からセンターに流れてくる人の流れ、それと駅からセンターに向かってくる流れ、この流れは変わりませんし、それに対して事業者の方というのは、やっぱり効率よく人材を確保したいので、今の駐車位置をあえて止めて、新しいセンターの駐車場に入ってくるというのは少し考えにくい。新しい求人事業者の方にとっては、あえて、この新しい場所に入ってくる、それを上回るような人の流れというのはすこし考えにくいかなという気がするんですよね。そういう意味で、今の形の延長線上、我々のやり方も含めて同じ形でやって行けば、今申し上げたように少々足らないというぐらいの台数かなと思います。あくまで見通しですけど。

有　Ａ案でもこの、広く設けることで車の台数増やせるかなという話であったと思うんですけど、なかなか、実際には柱が増えたりで、難しいということがあったと思います。それからまあ、早朝求人については、寄せてくるという、それどうするんやという話が前からもあったと思うんですけど、もちろん、なるべくきちんと寄せてくることが望ましいという話ではあったと思うんですよね。ただまあ、業者さんに対して、縛りを掛けることは難しいという状況の中で、ここの駐車場の利便性を理解してもらえるように努力してもらえるということでいくしかないかなと私は思ってるんです。

→　私がこうやってわがまま言ってるとは思わないんだけども、限られたスペースの中で、建物をどれくらい確保するか、駐車スペースをどれくらい確保するか、駐車スペースを拡げれば建物スペースが減ってしまう。逆に建物を増やせば駐車スペースが減ってしまう、限られたスペースの中で今話をしている訳で。その中で例えば現状の日雇労働者、あるいは今後来るであろう日雇労働者だって、使い勝手が悪くなったんであれば本末転倒やと。使い勝手が良いというのが一番の事やと、労働施設なんでね。それも早朝の時間帯というのが、特に車ということで言えばね、早朝に限られてくる。色んなことを加味して、何が一番使い勝手が良いのかという辺りを、今言われた現状でという辺りを一歩踏み込んで、これからはこうしていくんやというのがあれば、そこに合わせていけると思うんですけど。いやもっと増やしていくんだとか、いや増えていくんだとか。いや、これから減っていくのであれば、もう少なくていいと。では、それを一体だれが判断するのという話なんですよね。だから、やり方によっては、例えば限られた時間帯に車が集中するので、それをどう割り振るかというやり方で考えるのは可能かも知れないし、その辺は、そこは実務。ただ私が言いたいのは、労働者、求職する人にとって使い勝手が良いか悪いかというだけの話なので、それがそがれてしまうのであれば意味ないなっていう話です。

有　使い勝手の良さ、まあ、もちろん、ここで言う待合スペースを一定広く取る。また、総合相談窓口、そこから次のところに繋いでいく、そのルートと言うか流れをスムーズなものにしていくというのも大事ですよね。それプラス、多くの車が一時に来ることはあり得るんですけど、なるべくスムーズに求人して、流れをスムーズに展開していけるようなことが望ましいということだと思うんですよ。設計上は、そういう風な流れも意識して作られていると私は理解しているんですけどね。先生いかがですか。

有　そうですね、ですから、前からここの会議で議論されているように、いつどれだけ要るかという、マックスで全てをデザインするのにも限界がある中で、どこで融通し合うかという、使いこなせるかというのは、知恵の出しどころじゃないかなと個人的にはそう思っています。

府　駐車場については、確かに限られたスペースの中で、設計しているところで３３台とか３２台とかいう話になってきていますが、非常に運用の部分が大事になってくるのかなと。今現状のように１社１台のスペースを割り当てると、それだけのスペースがなかったら運用できない。だから、私ところの駐車場１番やと、私のところの駐車場は２番だと、１社１台でずっと決まっていたら、そら瞬間的に最大で５０社来るのであれば、５０台要るのでしょうが、結局は運用の仕方というのをもっと工夫すればどうにかなるのではと思っています。我々が思ってるのは、要するに求職者が集まったらすぐに出て行く、固定された駐車位置ではない形とか。労働者の方にとっては、何番の駐車場に誰々さんの業者の車が停まっているという方が分かりやすいという意見もあるでしょうが。ただ、そこの業者が出て行ったら、そこの駐車位置は空っぽになって、ずっと空いたままになってるという状況とかを考えると、色々な運用の仕方によっては、このスペースで回していく工夫も考えられるんじゃないかなという思いはしています。

→　その辺のところの話を、まあ、大阪府さんなり、西成労働福祉センターさんなりで、ちゃんと話が付いとって、こういう形で行きますって言うなら、すっと入ってくるんですけど。

府　これはセンターさんと実際の話は詰めてる訳じゃないですが、結局はそういう構想もできるんじゃないかと、そういう運用の仕方の、何と言うかアイデアみたいなものは出せるんじゃないかと。そもそも、ただ、ここははっきりしときたいんですけど、センターのやってる業務の中で、職業紹介で、窓口紹介を朝５時からやってますが、そこで使っていただく業者の、センターで紹介状を取ってやっていただいている早朝からの業者さんの台数というのは、十分クリアできているんですよ。基本は自由な相対型式とか、それとか路上で、銀座通りなんかの方が地理的に良い人が通ったりとかで、そういう人たちを早くキャッチするために、そっちでやっている方とかもおられると思うんです。そういう業者さんらを除いた時にこれで足らないのかと。そういう業者さんらも全部こちらちに強制的に寄せてくるというのは、なかなか難しい話だと思うので、その中では運用の仕方によっては、まずはこれぐらいの中で回していく努力をしていかなければならないのかと。この限られた敷地の中でやっていきたいなというのが、今我々の考えているとことと言えば、考えているところです。

有　前回の議論の中で、駐車スペースのところに車の管理するための詰所のようなものも要るよね、という意見もあったと思うんですけども、それも含めて、うまくスムーズに車の出入りをきちんと管理していくということでも努力していこうと、いうことですよね。

府　運用を、そのアイデアを工夫して行けば、もっと効率的にスペースを使うことはできるんじゃないかという思いはあります。

有　センターさん、ほか何か追加する話があれば。

セ　今のお話の中で、窓口紹介は足りているというお話ですが、窓口紹介でやっている分についても足りていないんですよ。ですから、先ほどお話ししました窓口利用が、人が多いとこで、かつ、ここに置いていないところが７社、ついては、次の新しい駐車場には。

府　運用についてはどうですか。工夫の余地はありますか。

セ　運用はこれから考えていくべきことですよね。

府　運用の部分については、工夫の余地はありますか。

セ　あると思います。

有　はい、ありがとうございます。やはり、一階をどういう風にうまく効率的に活用していくのかというところは、Ａ案Ｂ案考えるときの大きな肝だと思うんですけどね。どちらがいいかというのは、なかなか決めがたいですけども、単に広さの問題だけではなくて、やはり運用上の工夫、そういったある種ソフトの部分も含めた対応策でもって、色んな課題を解決していくことが求められると、そういう話かと思います。あと他にご意見あればと思いますが、いかがですか。

有　いいですか。さっき委員はＡ案Ｂ案決めかねるという話をおっしゃっていましたけれども、両方メリットデメリットあるんだという趣旨のことをおっしゃられたんですけど、具体的にどんなメリットと、どんなデメリットがあるのかっていうことについては、言及されてなかったと思うので、少しそこで教えていただいて、内容の確認をしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

→　具体的にいくつか出てたのは、一つはＡ案で特徴的なピロティ形式というのかな、屋内に駐車場がある、旧センターのように、建物の中に入っていって、そこに駐車スペースと待合があるという、あのイメージがやっぱりいいなという意見があったんです。旧センターを少し思わせるような、建物の中に車が入って、人が入っていくという安心感と言うのか。ただこの図面を見る限り、躯体は、ピロティの部分は柱の間隔が狭くなっているので、実際これ、旧センターのような大きい丸柱が、間隔が離れて立ってるのとは風景が違って、割と小さい柱が目の前に、パンパンパンパンとあるような形、だから壁はないんだけど、柱がやたら多いような空間になってしまうという想像ができるので、そうだと少しイメージ違うねと。車の出し入れもし難いだろうし、この間隔で柱が立ってると、そんなことを考えると使い勝手はいまいちかなという意見もある。ただ、同じ床面積の状態で４階まで上がっていくという形であったり、周りが若干使いやすいような空間もあるというような評価もあったと思います。一番多かったのはピロティ部分の話ですかね。逆にＢ案は、屋外の駐車スペースに屋根を掛けるという案を前提に話をしたんですけど、ここは屋根があるから避難できるねと、車も入れるし、雨に濡れずにそこでやり取りができるという意味では、屋外だけども屋根があるから、これも使えるという評価がありました。あとは、細かいところでは、形の話だとか、緑地帯の話とか、Ａ案は緑地がないけどＢ案は途中の階から緑地スペースがあったりとか、上はちっちゃくなっていってしまうとか、まあ、その辺の評価ですね、違いはね。

有　あと、これは私の勘違いかも知れないんですけど、出ていた案に、Ｂ案に簡易屋根を作ると、ここにも書かれていますが、その時に比較的しっかりした屋根を作ることでもって、その上の利用がね、可能になるのではないかみたいな、そんな話もありましたね。

→　屋根の上の使い方と言うのかな。有効に使うという。

有　ちょっとした技能講習、重機はもちろんできないですけど、軽いものを使っての技能講習なんかに使えるといいのにという話もあったように記憶しております。まあ、そこは要検討ですけどね。

→　あと、今回は話題にしなくてもいいのかも知れないけども、エントランスを北側にしたらどうかという意見も出てました。これは複数意見として、やはり北側スペースとの導線、しっかり作るためにも、あえて北側にエントランスを作るべきだと。もし北側に隣接するところに何らかの建物ができるんであれば、そこと直結するような仕掛けというか、仕組みがあってもいいんじゃないかという話もあって。ですから、新今宮の駅の方から、このセンターの労働施設を目指して、エリアをどーんと入ってこれるような導線を意識しているという考え方ですかね。外側から入ってくるんじゃなくて、もうエリアの北側からどかんと入ってこれるような、そういう連続性と言うか、繋がりみたいなイメージだと思うんですけど、それであえて北側にエントランスという話が出ていました。

有　はい、ありがとうございます。あと今回は、府の財務当局への面積査定ですよね、もちろんそこはお金のことも絡む話なので、こちらが提案したものに対して、いくらの予算が想定されているかということと、財政当局が削ってくる話というのは当然あると思うんですけれども、Ａ案だったらどこを削られるのか、Ｂ案だったらどこを削られるのか。でもここは最低限譲れないというところを一定想定しておく必要があるかなと思っています。Ｂ案であれば６階を削られるかも知れない、Ａ案で一番上の４階を削られると結構大きい面積を持っていかれてしまうので、この辺り実際どうなんだろうかと。あまり考慮しなくていいんでしょうか。

府　結局面積査定というのは、必要面積を査定されるのであって、確かにどこを切っていくかということにはなりますが、そんなに気にしなくてもいいのかなと。必要面積はなんぼで、それをどういう形にするかということで、ただ形によればコストが上がる形もあれば、安くつく形もあるので、トータル的に検討されると思います。Ｂ案の６階分がなくなったり、５階もなくなったりとか、４階以下残りますとか、きれいなに仕分けできるのかどうかは分からない。Ｂ案であれば、切りしろとして斜めになっているようなところは、使い勝手が悪いから正方形にしましょうとか、色々な切り口もあると思います。Ａ案でしたら４階の部分が全部一括で切られる訳ではなくて、４階の半分はなくなるけれども、半分はＢ案の緑地帯みたいな形で屋上緑化と限定していますが、Ａ案であれば屋上しなくていいと思いますけれども。言ったら、４階の部分が半分の面積になるとか、どこをどう削られるかというよりも、何でどれだけの面積がこの新しいところに必要になってくるか、その必要な面積をどんな形で入れ込むかということになります。

有　建築的ポイントをもう一度Ａ案Ｂ案で言いますと、事務機能の広さはＢ案が広いです。Ａ案はピロティという駐車機能を充実させているというところ、そこが大きな差になると思います。１階をどう考えるかによってＡ案かＢ案か考える１つの大きなポイントになるんではないかなと思います。

府　たぶんＢ案の簡易の屋根の上で、何かできるんではないかという案については、それで言うと簡易屋根ではなくて、正式な建築の構造物になるので、そこは建築面積に入ってしまう。建築面積なんですよ屋根の部分は。後から、簡易の屋根という意味ではなくて、本当の一体型の建築物となるので、そこが建築面積に入ってしまうので、Ｂ案で５階、６階というのはないですよ。

有　建築面積と、５階６階っていうのは関係ないですよ。

府　屋根掛けてる部分が建築面積に算定されるとね。

有　容積は関係ないです。建築面積は上から見た面積の大きさ。

府　延べ床面積で、面積査定するので、屋根が掛かった瞬間に延べ床面積に含まれることになります。

府　我々も業者も最大限確保しようと考えていますけれども、あえて簡易にしていますが、この庇を正式なものにすると、そういう取られ方にされてしまいます。

有　ただＢ案は、合計延べ床面積が８，４７８㎡ですよね、Ａ案が９，０００㎡ですよね。

府　でも、この屋根の掛かる面積は５００㎡どころではないですからね。

有　もっと行くかな。

府　まだまだです。

有　こういう屋根は、全部入らないんですよ面積。

有　そうなんですか。

府　そういう意味で言うと、今削りしろの話をしていたのですが、５階６階とかいらないよね、４階はいらないよねという話であれば、どういう目的の部屋がどれだけ必要なのかという議論、意見を言っといてもらわないと、今の話だと研修室や多目的室は削られても仕方ないということになってしまいますが。

有　それは違います。

府　というような話で我々は面積査定に臨んで良いのかどうか、というところなんです。

有　それは違います。

府　だから、何が何でも、センターであったり、職安であったり、施設のスペースは必ず必要ですよね。大小は別としてですよ。それは分かるんですけれども、その施設に付随する研修室、多目的室というところが、これは何が何でも必要だという部分なるのか、当然全部必要に決まっているではないかという話ではあるんですけれども、そこのところは本当にそうなのかと問われてしまうので。

有　今回はＡ案かＢ案かは難しいと思いますので、優先すべきテーマを今回ここで議論していただきたいんですね。

府　そういうことです。

有　私が言っているのはＡ案とＢ案をもし比較するのであれば、事務面積は大きい方がいいのですか、駐車場はピロティの方がいいんですか、駐車場はどうしたいんですかということを、大体みんなで共有できたら、Ａ案とＢ案の折衷案はできると思うんです。いまＡ案かＢ案という議論をするのはなかなか議論が進まない。

府　そういう議論ではなくて、どういう諸室が重要ですかということを決めていただきたい。例えば、会議室であったり、相談室というものは必須だといった感じで。

有　今、Ａ案Ｂ案入っているものはほとんど同じです。それはあまり関係ないです。

有　ここに入れ込んでいる施設については、もちろん就労メインの施設なので、それに関わるものは絶対必要だということだし、またそれに関連した、研修、多目的室等々も同じぐらい重要なものだと私は理解していますし、そういう立場で議論してきたと思います。だから、ここに１階から４階、また６階までにはめ込んでいるそれぞれの施設は必要という理解は、皆さん一致していると思ます。もちろんそのうえでここに挙げている９，０００㎡、あるいは８，４００㎡という面積が確保できればいい訳ですけれども、どこか減らされることもやむを得ないのかなということで、建物の形状としてどこが削られていくのかなという話をしたつもりで、なんかの機能が削られるというのは少し違います。それを踏まえて、今先生がおっしゃったような事務スペースと駐車場をどうするか。

有　Ａ案的なもので事務スペースを増やそうとすると、ピロティ部分は部屋にする。そういうことですよ。

有　実際１階を一番使うのは、西成労働福祉センターさんだと思うんですけれども、センターさんの方で何か。

セ　ピロティが１つのお話になっておりましたけれども、使い勝手はＡ案の方が使いやすいと思うんですけれども、それ以上にピロティ部分が先ほどおっしゃったように２４時間とありまして、そうすると夜もずっとそこに滞在される方が出てくると思うんですね。そうなりますと、非常に管理が難しいかなと、車も出たりしますから、事故が起こったりする可能性もありますので、ピロティ形式はどうかなという気がします。

有　管理運営ともある意味セットになっている。

セ　管理運営が非常に難しいんだろうなと。

有　すいません、ピロティと簡易屋根では違うのですか。

セ　簡易屋根のイメージと比べると、柱が風避けになるとでしょうし、Ａ案の場合ピロティは実際なくなるかも知れませんが、今壁が想定されていますし、その中で壁もある大きな太い柱もある。通常の単なるＢ案の簡易屋根と比べるとずっと生活がしやすい。

有　風避けのものが多いということですよね。

→　野宿をしなくても済むようにしていこうという、大きな共通する立場から言えば、今までおっしゃったようなピロティ方式で言うと、野宿を推奨してしまう、固定化させてしまうようなことは、もう止めようというようなことですよね。少なくともメッセージとしては、もうしなくてもいいような時がくるはずだから、その時は取っ払えるようにしようという構え方だというメッセージが、Ｂ案には出てくるという解釈ができるのではないでしょうか。

有　どうですか、皆さん。

→　個人的な見解かも知れないですけれども、野宿しなければならない状況そのものが間違っていると思うのですが。ただし、人によっては野宿をせざるを得ない人がいるのも事実です。センター界隈で言えば、その双方が共存している状態なんですよ。だから、今古いセンターはシャッター閉まってますけど、あそこは以前は朝５時にシャッターが開いて夕方６時になったら閉まる。閉まっている間にシャッター軒下に野宿をする人がいる。朝５時になったらシャッターが開いて、退いてもらう。中に入る人もいれば、そのまま仕事に行ったり移動する人もいるけれども、またシャッター閉めるときには出てもらう。こういう繰り返しなんですよ、いい悪い別にして。実際、現役の労働者が仕事をやり取りをするところでは邪魔をしない。だからといって、そこに存在しなくなる訳ではなくて、そこに一緒に居てる、避難をしている。シャッターが閉まったらそこの軒下で、良い悪いは別にして、そこで寝ている。良い悪い別にして、共存関係というのがこの地域の現状だと思う。それを、新しい形で避難せざるを得ない人は、避難していい、避難できる場所があっていい。だけどもそれをすることによって、現役労働者の仕事のやり取りを邪魔することはあかんなと、そこら辺の共存関係をちゃんとできれば、このまちらしい形なのかなと。それを規則とか、色んな形で排除するとか邪険に扱うとか、人権を無視するということが起こるから、分断されていく訳で、そこをどうやったら共存できるのかということも含めて、もちろんだから、野宿し続けていいという訳ではないですよ。そこで体弱らせて亡くなっていく方も実際ある訳であって、そこはしっかり守っていく。そういうことをトータルで挑戦していけるような形、それは排除じゃなくて。そういう部分をちゃんと残していかないと、横にもなれない、避難することもできないような建物は、私は基本的にこのまちに要らないと思っているので。

有　この１階のオープンスペース待合いのところは、Ａ案Ｂ案２４時間使えるということなので、ここがそういう人たちの受け入れをできる場所なのかなと、私は理解しています。

→　だから、この場所は仕事をやり取りする場所やで、２４時間動いているでということを、どんな形で利用する人も分かっていればいいと思います。

→　その辺を両方考えて、とりあえずこの突き出ている屋根は仮設になっているんだと思います。

→　ただ私が言ったことはきれいごとですけれどもね、現実は管理は誰がするんだと。それがあるからこそ、皆が考えたり、悩んだりしてまちをこれかも支えていくんだから。そこはあって当たり前でしょう。

有　特に、駐車場とピロティの方向性さえ出れば、Ａ案Ｂ案を足して２で割るような形で。

有　そうですね、これが厄介な問題ですね。

→　先生に少し聞いていいですか。構造上Ａ案のピロティがある部分が柱が、間隔狭くなってますよね、上の階までこの柱のままですよね。これがピロティがあるが故にこういう柱のスパンの間隔なのか、それとも、構造の話になってくるんだけれども、柱を大きくして間隔を取ったまま１階まで上がることは不可能なんですか。

有　できると思います。

→　それは、耐震強度は大丈夫なの。

有　その分、梁と柱が大きくなります。

→　それは構造計算すればできますよね。

有　そこは、コストと関連してきますが。

→　逆にコストが掛かるということもありますよね。

有　適正な構造コストが掛からない方法、結局バランスなんで、どっちを取った方が安くなるかということは、検証しないといけないんですけれども。委員さんが言われたことは、建築的には可能です。経済的なコストのスパンは７メートルなんですよね。今の旧センターのスパンが７メートル、あれが経済コストが一番なスパンなんです。Ｂ案は８メートルなんです、スパンが。Ａ案は少し狭い。ただＡ案については、上に建物が乗る分ピロティを充実させようということだったので、屋根付きのピロティというのは、かなり大阪府さんとしても踏み込んだこところですけれども、これをやると一定の柱の数が必要となる。もしそれを減らすのであれば太い柱と梁を吊るすということであればできる。ただし上の階にも影響してきますので、計算は複雑になると思います。だから、１階の事務スペースと駐車場によってだいぶ変わってきます。これ、一応ボリューム入れました。これがＡ案。これがピロティですね、４階まで。これがＢ案。この簡易屋根をどうするのか、長くするのか短くすることも可能です。歩道に車を並べるということも可能です。庇を増やすというデザインはできると思います。入れる場所は何か、ピロティなのか庇なのかということでデザインは変わってくると思います。

有　当初は、たくさん車が入るようにということと、日避けが利用者にやさしい形になるので、設けようという話だったと思います。実際ピロティにすると、車の出し入れが少し難しくなるということと、もう１つは長期滞在される野宿の方が増える可能性がある、この問題ですね。

有　でも昔の雰囲気が、ピロティの方が雰囲気が残ります。

府　すいません、いいですか。先ほど、２４時間使えるオープンスペース、駐車場の運営は非常に難しいという話であったんですけれども、地域的には別にいらないということでいいんですか。２４時間使えるオープンスペ―ス、ピロティ、駐車場というのは、２４時間でなくて、現状みたいな形でいいということですか。

→　それはまずいでしょう。

府　そこは、大きいのでご意見をお伺いしておきたいんですけれども。

→　私は、２４時間オープンすべきだと。そういうスペースが必要だと思います。

→　仕事のことも含めて、やっぱり屋根とかもきっちりある訳だし、労働者の避難するとことも含めて、やっぱり２４時間使えるというのはいいんじゃないですかね。是非ともほしいです、必要です。

有　オープンスペース、待合いは２４時間使えるものが必要ということですね。あと、ピロティに関しても２４時間使えるものが、要るかどうかということもあるんですけれどね。まあ、駐車場のスペースなんですけれども。

有　今大阪府さんのイメージは２４時間ですよね。

府　そうですよ。だけど、今２４時間管理すると、事故もあるしとおっしゃられたので、いらないのかなと。地域もそれでいいのかなと。よく分からないですが、求人求職についても夜中からやっているという話も聞くので、その方たちも利用できるような形でということで、オープンスペース、待合い、これはマッチングスペースだと思うんですけれども、そこは２４時間、夜中１２時、１時でも求人求職活動があるのであれば使ってもらえればいいなという発想で、業者さんの方にお願いしていたのですが。

有　Ａ案に関しては、オープンスペース、待合いは２４時間使える。でも、ピロティの部分は２４時間使えない、夜間は閉めるのは物理的に難しいと思うんですけれどね。

府　ピロティは、ただ単に屋根が掛かっているだけだとイメージしていたんですけれど。

有　私もそうだったんですけれど、最初は。ただ、構造上の問題で色々壁を設けたりすることによって。

有　今のところ壁はなくてもいけるかも知れないです。ただそれは計算次第です。

府　なので、イメージとしてはオープンスペース、待合いと書いてあるところの上の部分を施錠する建物部分なのかな、というイメージだったんですけれどね。

有　２階以上は。

府　１階のそこの部分までは、オープンスペースの待合いで、２４時間求人求職活動をやっていただく、駐車場でも求人車両が入ってきて求人求職活動を行うというイメージだったんですが。それが要るのか要らないのか、地域でも要らないというのであれば、施錠する場所として設けてもいいのですけれども。

有　センターさんからは、ここについてどういう風に思われますか。

セ　さっきの話について誤解があるので申し上げますが、さっきのは駐車場部分の話で、駐車場のところでピロティ形式だと駐車場で寝る方がいる。そうなると非常に危ないですよということを申し上げたかったので。例えば、オープンスペース１階のところで寝ていただくならば安全なので。そういう風にそこで寝られる可能性が高まるということがあります。

有　オープンスペース、待合いに関しては２４時間開けることがいいというお話をされているんですよね。

セ　ただし管理は難しい。それが必要であれば、それは止む無し。

府　ピロティと書いてあるところは、駐車場の中なので車が通るところですよね。

有　そこは、車が通ります。

府　ですよね、ただ単に屋根が掛かっているだけですよね。

有　屋根というか、建物下です。

府　ということですよね。今言っているオープンスペースというところが、車が通らないマッチングスペースです。労働施策を担う我々としては、寝てもらおうということではなくて、マッチングスペース、求人求職活動する場所だという認識なんですけれども、そういうことでいいですよね。

有　ここポイントは、段階的に使えるというのはすごく面白いと思います。オープンスペース、待合い建物の中だし。

府　建物の中というより、イメージとしてはそこは建物の壁がない、入ってこれるようなイメージ。

有　ここは建物の中ですよ。

府　そこは中ではなくて。施錠する部分はオープンスペースと書いている上の部分。

有　管理上はここは閉まります。ただ、建築の内部はここなんです。だから、事務スペースで施錠する空間があって、２４時間建物内部で使えるところがあって。

府　というよりも、そこは駐車場と行け行けになっているところという認識です。

→　まあ、段差はあるわな。

府　段差はあるでしょうけどね。

有　あと、駐車場ピロティ的な空間と屋外駐車場と、段階的になっていますよというのが特徴になる。右側も一緒で、ピロティ的な区間があるか無いかだけ。割とオープンスペース、待合いというのは充実しているというか、これができたら結構いいかなと思います。それに加えて、ピロティ的な車が入れるところもちゃんと屋根付きでいるんではないかということかどうか。

→　それこそ前に話をしていた時に、雨の日に求人車が来た時に屋根が無いというのは大変だというのがあったと思うんですけど。なるべくそういう庇みたいな形で出ていた方がいいんじゃないですかね。

有　それが重要で、どれぐらいの量がいるかということです。例えばこういう庇が付いていて、ここに歩道があって、建物の中にも２４時間空いているスペースがあって、ここに車ざっと並んでいるというやり方もある。これが雨のかからない空間ということがこういう形なのか、前みたいにピロティ型でこういう空間が段階的にあった方がいいのか。

府　ピロティというのも屋根と同じだけ伸ばすことができるんですよね。

→　ピロティといっても駐車場でしょ。

有　駐車場なので簡易の屋根みたいのが付いていてもいいでしょ。

→　駐車場はね、幅広くある方が雨の日なんかに車に乗り込むときは助かるよ。

有　それをどれくらいにするかです。この面積のこの部分でこれぐらい要るということなのか。それともこれぐらいの軒と言うか、庇があるところで車を停めてもらうことにして、この外側も屋根が要るということであれば屋根付きの駐車場にしてもらえばいいと思います。

セ　屋根はあった方がいいと思います。

有　それを全部に付けるかどうかですね。この場合はすぐに入れますからね、ピロティの場合は。ただ、この外側には付けないということです。

有　私はＡ案の方がピロティ部分の上も使えるので全体の床面積が５００㎡ほど広くなる。空間的にも広く使えるのでね。

有　それが一番大きいメリットですよね。床面積分も２、３、４と上の部分に伸びますから。ワンフロアの面積が増えるということです。

有　その方が使い勝手はいいんじゃないかという意見もね。

有　ただ１階部分は狭くなるという。１階の優先度はどうするのかという話ですね。

→　１階はええんちゃうん。窓口があればいいという感じじゃないですか。

有　そこは色々な意見があります。

→　１階で一生懸命仕事してくれればいいけどね。

有　コンビニはどうしますか。

→　やっぱりコンビニは要るだろうね。

府　１００㎡ほどなので。

有　だいたい２スパン程ですね。

府　仮に２４時間求人求職活動をするのであれば１階にあった方がいいでしょうね。２階にしてしまうと、施錠してしまうので入れないということになりますので。

→　だいたい２階にしたらコンビニ入ってくれないよ。売れないよ。

有　ということは１階の面積が増えるということですね。

→　労働福祉センターは、やはり寄り場に対して即座に対応するということで、そこは１階の執務スペースを広くとるという方がいいと私は思います。それが見えること、何か動きがあればすぐに飛んでいけることというのが大事ですよね。

有　だから今Ａ案は面積は大きいんですよ。２階３階４階の。ワンフロアが広くなるので、これはすごく便利ですよ。

→　１階をどうするのか。

有　まとまらない。困ったね。

有　だから優先するのをどうするかさえ言っていただけたら。

有　優先する、まずは面積が広い方がいいのかどうか。

有　それから屋根付き駐車場の数をどうしたいか。

府　輪番はどこでするんですか。一番オープンスペース的に場所がいる輪番は。１階にも２階にもオープンスペースがありますけども。

セ　１階が望ましいと思いますね。

府　１階が望ましいんですね。

セ　これ以上に要ると思うんですよ、輪番紹介には。コロナで間隔も空けなければいけないので、これ以上の面積が要ります。そうしますとオープンスペースから駐車場にもはみ出さざるを得ないかなと。

→　ピロティはあった方がいいってことやな。

有　１階の事務スペースを広くしたらいいということですか。

→　どっちでもいいんやけど、分散して紹介する場合を考えたらね。

有　オープンスペースが広い方がいいということをおっしゃったんですよね。

セ　どうせ足らないんですよね。どうせ足りませんので、今申し上げたのは２階より１階の方がいいということです。だからオープンスペースから溢れ出るの分は、例えばＢ案であれば歩道であり、簡易屋根のスペース。Ａ案であれば下の駐車スペースでさしていただいたらいいかなと。

有　なかなか一本にまとめ切れないですけど、とりあえず駐車場のところに関してはピロティにするか、あるいは簡易的なものであれ屋根があることが望ましい。これに関してみなさん一致している訳ですよね。それは一つの案として確認したいと思います。

有　まず屋根付き駐車場はきちんと確保してほしい。１階の事務スペースはなるべく広い方がいいと考えてほしいということですね。

府　あと２４時間使えるオープンスペースですね。

有　もちろん２４時間使えるオープンスペースも。

有　Ａ案もＢ案もどっちもそれぞれ良いところあるけれども、今言ったこともそれぞれ検討してくださいということですかね。それでコンビニは１階でしょうと。輪番とかも含めて１階に持っていけるものは、なるべく１階に持っていってほしいという話ですね。

有　はい、もう時間が来たのですが、何か言い残したことはありませんか。

→　これ、北側の使い方もはっきり決まってないでしょ。

有　はい。

→　多目的に使えるスペースとして置いておいたらという意見も出ていたんですよ。

有　どこがですか。

→　北側。建物をセンターの敷地だけの話をしているけど、そこをインフラの整備だけしておいて、キッチンカーであったり、何か来ても対応できるようなスペースとして置いておいてくれたらいいんじゃないということは、駐車場としても使える可能性はある訳ですよね。

有　北側ですか。

→　そう。だからみんなが使える一体のスペースで良いんじゃないかなと思うんですよね。何か今日の話を聞いていたらこの敷地の中で全部まとめなきゃ駄目という風に聞こえる。

有　いや、北側も一番上ににぎわいの空間と、それから間に住民福利の空間とかがありますよね。労働施設に直接面するのは福利厚生の部分なので、ここには一定建物が建つことが決まってはいないですけど、想定されると。そういうことを前提に話をしているんですよ。

→　福利厚生ってそうではないの。

有　おっしゃることは分かるけれども、北の方が必ずしも駐車場として使えるという話ではないですよね。それを前提にせざるを得ないのかなとうことです。もちろん使えるなら使えるで良いのですけれども。

→　駐車場として兼用できるようなスペースもあって、福利厚生の施設を建ても、ベタっとくっ付ける必要はない訳だから。

有　これから議論になるのは、そこの部分がとても重要ですよね。北側の仕組み。

有　にぎわいとかを検討している部会さんの方でそういう話が出ているのか我々の方では分からないので。それを前提にしてしまうと話がややこしくなると思うんですよね。

→　敷地自身ももっと北側にいく可能性はある訳でしょ。

有　個人的な意見ですけど上がるんではないかなと。ただメッセージとして労働施設部会からにぎわいの方に出すことは、それはにぎわいが決めていくテーマですけど。是非繋がりのあるデザインとか、機能にしてね、ということは伝えたらいいと思いますけど。

→　にぎわいの方でもどちらにしても駐車場とかに使える場所を作ろうということになるよね。兼用で駐車場はいけるんじゃないのかな、近場でね。

有　あまりここで議論するべきことではないですけれども、それがにぎわいということに繋がる議論なのかということが問われると思うんですけどね。こういう案が出たということは駅前の活性化の方に伝えるということはこれまでもしてきましたし、今日も出たということは伝えるようにします。

区　すみません、この中のＬ字型道路につきましては公共施設の８００㎡くらいありますので、ここの付け替えというところについては考えているところですので、また伝えさせていただきます。

有　では少しまとめていきたいと思います。たくさんご意見をいただきましたが、基本Ａ案、Ｂ案どちらの方がというのはなかなか難しいなというところだったかと思います。ただ、設備としましては、これまでも確認してきたことですけれども、そしてまた先生の方で作っていただいたイメージ案の中に全部入れ込まれておりますが、西成労働福祉センター、それからあいりん職安、一体事務スペース、それから年金事務所、ホームレス就業支援センター、それから技能研修の空間、駐車場、オープンスペースというものをきちんと設置していただく。こういうことでよろしいですね。できればコンビニなんかも入れてほしいということです。オープンスペース、駐車場については２４時間使えるものとして設置してほしい。これもよろしいですね。それから今日いただいた意見のとおり、どちらか一方に決めることは難しいということですけれども、駐車場に関しては、屋根付きの駐車場はほしいということですけれども、それがピロティ型なのか、簡易屋根なのかというところについては、ここでは決められないということ。それについては設計会社の方でしっかり検討いただきたいというような形で提案したいと思います。よろしいですか。

有　１階部分の面積をなるべく広げてほしいということと、屋根付き駐車場のバランスを考えてほしい。

有　ということでまとめをさせていただきたいと思います。何か抜けている話があれば。

有　こういう状況で府さんの方もあまり時間がないので、今日の議論を受けてどうアウトプットするかということになりますが。

有　今日出た要望をですね、大阪府さんの方で提案いただいて基本設計を作っていただき、できたものを９月に入ると財務当局との査定が始まってくるので、こういう形でまとまりましたと、改めて会議を開いて皆さんと議論する時間が取れないのですよ。その点を皆さんに了解していただきたいと思います。したがって、査定に向けては我々有識者に一任していただいて、有識者と事前に調整するということでもってこの会議の最終案ということにしたいと思います。そういう意味では申し訳ないのですが、有識者、我々３人に一任ということでご理解いただきたいと思います。

→　別に会議やってもいいと思いますよ。

有　もう一回会議するのがいいって。

→　個人的にはですよ。

有　個人的にはね。ほんとに１週間以内くらいの話になってくるので物理的に難しいと思いますのでご理解いただきたいと思います。では長くなりましたが、こういう形で今後進めさせていただきたいと思います。次に報告事項が一つあるのでそちらに移らせていただきたいと思います。まず跡地関係について西成区役所さんの方から連絡事項があるということなので、よろしくお願いします。

区　先ほど伝えさせていただいたのですが、９月中旬頃に第４回のあいりん総合センターの跡地等利用検討に向けたワークショップを開催させていただきたいと思っております。これにつきましては、各テーマ別会議で検討している内容、駅前のこと、住民の福利に関すること等につきましても皆さんと認識を合わせていきたいと思っておりますのでご協力お願いします。それとエリアマネジメント協議会の就労福祉に関する会議ですけれども９月９日で調整を進めております。次回につきましては９月９日にエリアマネジメント協議会をこども子育て専門部会と共同開催を検討しております。日程につきましては９月９日を第一候補として検討しております。口頭になりますが、該当する委員さんには日が正式に決まりましたら案内させていただきますのでご協力をお願いします。

有　ありがとうございます。それでは次回の日程についてお願いします。

府　第５２回労働施設検討会議、７月２０日の議事概要案への意見につきましては、９月１１日までにお願いいたします。なお、第５１回の議概要につきましては、ホームページにて掲載済みとなっておりますのでご報告させていただきます。次回、第５４回労働施設検討会議の開催予定につきましては、月末になりますけれども９月２８日月曜日を予定しておりますので、また開催案内につきましては改めてお持ちしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

有　どうもありがとうございます。今日は時間オーバーしましたが、大事な決定事項ですのでご容赦いただきたいと思います。ご苦労様でした。これで今日の会議は終わります。